



【農林水産部】

沖縄地域農業特定技能協議会を設置しました

No.3

4月1日から「出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律」が施行され、一定の専門性・技能を有し即戦力となる外国人材を受け入れる「特定技能」が新たな在留資格として創設されました。

この新たな外国人材受入制度の農業分野での適切な運用を図るため、全国段階で、農林水産省を事務局とし、関係省庁、業界団体などで構成する「農業特定技能協議会」が設置されています。

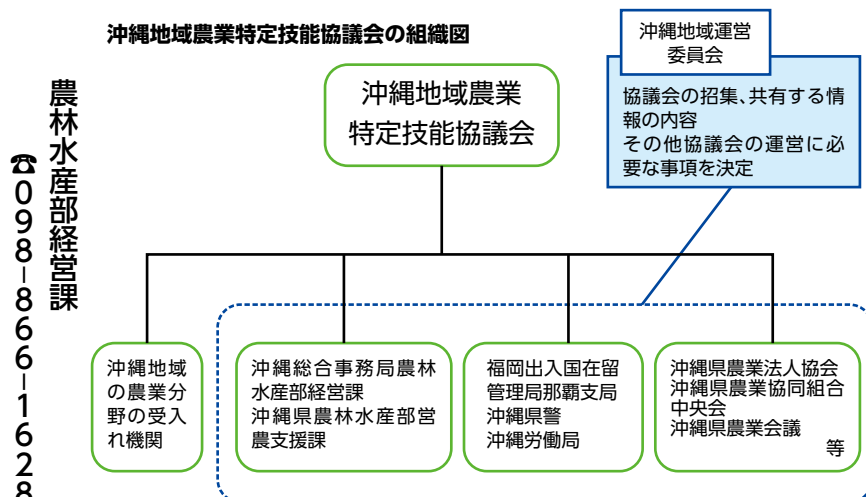
さらに、農業分野については、生産されている農畜産物などが地域ごとに異なり、細やかな対応が必要であることから、



沖縄地域農業特定技能協議会開催の様子

沖縄地域においては、7月8日に、沖縄総合事務局を事務局として、受入機関、福岡出入国在留管理局、那覇支庁、沖縄県警察、沖縄労働局、農業関係

沖縄地域農業特定技能協議会の組織図



団体などを構成員とする「沖縄地域農業特定技能協議会」を設置しました。
今後、当協議会の下で、関係機関や受入機関が連携し、本制度の適切な運用に取り組んでいきます。



【農林水産部】

夏休み野外学習会を開催しました

No.4

糸満と八重瀬の畑をうるおす地下ダムの見学



慶座地下ダム見学の様子



糸満市地下ダムで集合写真

（小学生22名、保護者16名）の参加がありました。

糸満市の米須（こめす）地下ダム、八重瀬町の慶座（ぎんざ）地下ダム、仲座（なかざ）ファームポンド、仲座加圧機場を巡りながら、施設管理者の沖縄本島南部土地改良区の

沖縄総合事務局土地改良総合事務所では、8月1日、国営沖縄本島南部農業水利事業で造成した農業用の地下ダムがある糸満市、八重瀬町の小学生とその保護者を対象に、「夏休み野外学習会」を開催しました。
当日は38名（小学生22名、保護者16名）の参加がありました。

また、学習会後のアンケートでは、「スタッフの説明がとても分かりやすく、いろいろ知ることができた。地下ダムを造るという発想がすごいと思った。（小学生）」、「私達の食卓に食べ物があるうために、色々な働きがあつて支えられていることに改めて感謝することができた。この施設を造れる日本は幸せだ。（保護者）」との、感想がありました。

当事務所では、今後も学習会を開催し、地下ダムの役割などを紹介していくこととしています。

土地改良総合事務所

098-856-6868